

大和市一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年3月31日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第10号

大和市一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大和市一般職の職員の給与に関する条例施行規則（昭和44年大和市規則第18号）の一部を次のように改正する。

別表第4備考第1項中「第7号」を「第6号」に改める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。